

臨時休業延長と分散登校について

豊見城教育委員会の「市内小中学校の臨時休業延長および中学校3年生の分散登校について（お知らせ）」に基づき、本校としての対応をお知らせするとともに、ご家庭でお子さんと一緒に確認をお願いいたします。また、1月17日（月）には全学年でオンライン学活を実施して、より詳しい説明をおこなう予定です。

記

1 臨時休業延長について

- (1) 臨時休業延長の対象学年は、1・2年生です。
- (2) 1・2年生は、オンライン学習を午前中4校時まで受けます。
- (3) オンライン学習の時間割や詳しい日程などについては、1月17日（月）のオンライン学活の時間に説明します。

2 分散登校について

- (1) 分散登校の対象学年は、3年生です。
- (2) 各学級の出席番号が前半の生徒と、後半の生徒に分けて登校することになります。
- (3) 分散登校日は午前中4校時までとし、給食はありません。
- (4) 分散登校の時間割や詳しい日程などについては、1月17日（月）のオンライン学活の時間に説明します。

3 その他

- (1) 臨時休業延長・分散登校の期間は、いずれも1月18日（火）～1月24日（月）となっています。なお、1月25日（火）以降については、改めてお伝えします。
- (2) 3年生は、分散登校の日に登校する際には、お家で検温チェックをおこない、健康観察シートへ記入のうえ提出してください。くれぐれも、健康状態がすぐれない・不安がある等の場合は、無理せず自宅で静養してください。その場合は、学校へ連絡を入れてください。